

宇都宮市オフサイト太陽光発電設備及び蓄電池設置事業に係る質問の回答

【提出資料】

No.	質 問	回 答
1	プロポーザル実施要項「4 企画書提案作成要領(1)提案書 ア 事業実施体制」について、内・外部の協力体制について記載がありますが、以下二点についてご教示ください。 ・本事業の応募主体（発電事業者）が代表事業者となり、発電設備の導入に向けた開発推進業務（許認可手続、施工監理等）や、運転開始後の維持管理業務（O&M等）について、それぞれ専門知識を有する代表事業者のグループ会社（関連子会社含む）と「共同推進」もしくは、該当グループ会社へ「業務委託」とすることは可能でしょうか。 ・上述の提案が可能な場合、ご提出させていただく「企画提案書概要」において当該グループ会社の実績や体制を含めて評価いただくことは可能でしょうか。	どちらも可能です。
2	積算内訳において内訳書の記載具体例をご教示願います。	様式は任意ですが、資料のようなイメージとしてください。資料は別途提供いたします。

【事業費・補助上限】

No.	質 問	回 答
1	浸水対策にかかる費用（造成や高い架台など）について、補助金対象費用に該当する認識でよろしいでしょうか。	土地の造成や擁壁については補助対象外となります。 架台については設備の稼働に伴う必要最小限度の範囲については付帯設備として補助対象となります。
2	本件に関する総事業費、補助対象事業費の上限はございますか。	ありません。

【電気主任技術者の選任】

No.	質 問	回 答
1	工事中の電気主任技術者の選任は、発電事業者が行う想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【法令】

No.	質 問	回 答
1	蓄電池設備に関して、宇都宮市における建築基準法上「建築物」該当すると判断される条件についてご教示願います。	コンテナタイプの場合、奥行 1 m 以上のスペースにより建築物となる可能性があります。設備の仕様によって変わる場合がありますので、詳細は建築指導課に確認してください。

【対象地】

No.	質 問	回 答
1	対象地に産業廃棄物等の地中埋設物が万が一発見された場合の撤去・処置の対応主体および費用負担、また工期遅延が生じた際の調整対応についてご教示ください。	地中埋設物等の想定していないものが発見された場合や、工期遅延が生じた場合については、その都度協議とさせていただきます。
2	事業用地は草刈りが実施された状態で工事着手できる想定でよろしいでしょうか。また、最後に除草するタイミングは具体的にいつ頃の想定でしょうか。	本市で最後に除草するタイミングは 2026 年 10 下旬を想定しています。来年度の草刈りについては発電事業者側で実施いただきます。
3	維持管理の際に、除草剤の散布は可能でしょうか。可能な場合、農地用/非農地用の指定等あればご教示願います。	除草剤の散布は可能です。ただし、近隣に農地があるため、農地用を使用してください。
4	既存の雨水排水設備を利用する前提で計画してよいでしょうか。 また、既存の雨水排水設備を利用することで、【宇都宮市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例】における許可基準「排水施設、擁壁その他の施設が関係法令及び市長が定める基準に適合していること。」を満たす前提でよろしいでしょうか。	許可基準を満たす前提で、既存の雨水排水設備を利用する前提で計画していただいて構いません。現状のままの土地利用であれば、開発許可不要（排水施設、擁壁その他の施設の関係法令がない）となります。 ただし、想定する機器の仕様や形状により、判断は異なってきますので、環境保全課に事前相談してください。
5	敷地東側の土側溝は敷地外への放流でしょうか。それとも敷地内浸透での処理でしょうか。放流の場合、放流位置を明示願います。	敷地内浸透での処理を想定しています。
6	敷地南側の水門設備は維持管理対象外と想定いたしますが、第 3 者の水門設備へのアクセス考慮も不要と想定でよろしいでしょうか。	不要と想定していただいて構いません。

【設備容量】

No.	質 問	回 答
1	パネル容量に上限設定がございますが、2,988.9kW 数値設定の根拠もしくは考慮した事項をご教示願います。	系統接続検討申請時の数値となります。

【蓄電池】

No.	質 問	回 答
1	仕様書 3. (2) 発電等設備容量の検討 イ 蓄電池 において「蓄電池の容量は 500kWh とする。」と記載がありますが、蓄電池の種類によっては 500kWh がない場合、500kWh 以外でも提案可能でしょうか。	機器の都合上正確に 500kWh の設置が困難な場合、下回る場合は 10%程度 の範囲内に留めてください。接続検討申請の見込みも考慮したうえであれば 500kWh を超えても構いません。
2	蓄電池の接続検討がこれからという状況を踏まえると、事業の確実な実現や公平性からも、JC-STAR 認証取得している機器での提案前提とした方が良くと思いますが、JC-STAR 制度についてはどのようにお考えでしょうか。	事業の確実な実現のため、竣工時点で JC-STAR 認証取得している機器を選択してください。
3	設置した蓄電池の想定されている用途についてご教示ください。	協定事業者によるエネルギーマネジメントの一環として、発電インバランスリスクの回避や市場価格高騰時の放電の用途を想定しています。
4	上記 3 と重複しますが、蓄電池は常時充放電を繰り返す運用と非常時における蓄電ではどちらを主として運用する想定でしょうか。	蓄電池は常時充放電を繰り返す運用を想定しています。
5	蓄電池の出力 (kW) について指定があればご教示ください。	150～200kW を想定してください。
6	蓄電池容量 500kWh に対して常時活用を想定する蓄電池容量をご教示ください。	おおむね 80% の容量を常時活用と想定しています。
7	蓄電池容量 500kWh は、実際に使用できる容量（実効容量）の認識でしょうか。	おおむね 80% の容量を実効容量と認識しています。
8	蓄電池容量 500kWh は、事業終盤（15 年や 20 年目）で確保が必要な数値でしょうか。	耐用年数経過後の事業運営については、その時点で検討・協議いたしますので、見込まなくて結構です。
9	蓄電池の耐用年数経過後、協議の結果、更新しないことを想定されていますか。	

【撤去】

No.	質 問	回 答
1	市の都合により発電設備を接続して設置することができなくなった場合の費用負担は市と発電事業者で協議とありますが、撤去費用以外の太陽光設備等の先行投資分の清算に関するお考えをご教示ください。	市の都合によるため、同様に協議となります。
2	発電設備を残置とした場合、発電事業者側で積み立てをしていた撤去に要する費用の取り扱いはどのようになりますでしょうか。	事業を中止する理由にもよりますが、原則積立・撤去費用についても別の発電事業者を引き継ぐことを想定してください。

【売電単価】

No.	質 問	回 答
1	売電単価 [円/kWh] の上限があればご教示ください。	本プロポーザルの評価項目となりますので提示することはできません。
2	対象用地の賃借料の見直しが 3 年に 1 度あるとのことですが、賃借料に変動がある場合、PPA 単価の変動も許容いただける理解でよろしいでしょうか。	PPA 単価ではなく売電単価としてのお答えとなります。協定事業者との協議となりますが、変動を許容しないものではありません。

【容量市場への参加】

No.	質 問	回 答
1	蓄電池の運用者を PPA 事業者とする場合、将来的に容量市場へ参加する際には、PPA 事業者自身がアグリゲーターとして市場参加することを想定されていますでしょうか。 また、PPA 事業者が既存のアグリゲーター（協定事業者）と連携して容量市場へ参加する提案も可能でしょうか。	蓄電池の運用（充放電制御）については協定事業者とします。協定事業者の委託による P P A 事業者の参加は可能です。
2	容量市場への参加によって生じる容量確保金相当額は、PPA 事業者・需要家のいずれに帰属することを想定されていますでしょうか。	容量確保金相当額の帰属先は発電事業者となります。

【環境価値】

No.	質 問	回 答
1	発電事業者が行う環境価値（非 FIT 非化石証書）の登録実務に対し、買い手である協定事業者側において JEPX（日本卸電力取引所）の「非化石価値取引会員」資格の取得及び口座管理が必要になるかと存じます。協定事業者側での会員登録手続きの実施有無、およびそれに伴う入会金・年会費・手数料等の経費負担は協定事業者側で担うという認識でよろしいでしょうか。 発電事業者と協定事業者それぞれの役割および費用負担の範囲をご教示ください。	発電事業者が電気事業法上の発電事業者である場合は、非 FIT 非化石証書の登録・管理については原則として発電事業者側で対応いただくことになります。登録後の取り扱いについては、協定事業者側となります。 なお、発電事業者が電気事業法上の発電事業者には該当しない場合は、協定事業者で非 FIT 非化石証書の登録（ビブロジーへの登録・発電事業者の JEPX 非化石価値取引会員登録や非化石価値管理口座は不要）を行うことが可能と認識しています。

【賃貸借契約】

No.	質 問	回 答
1	工事期間中の賃貸借契約において、賃料は発生しますでしょうか。	着工日から賃料が発生します。
2	事業用地全域を使用しない場合でも賃借料は全額発生しますでしょうか。	全域を貸すことになるため、事業用地全域を使用しない場合でも賃借料は全額発生します。
3	年度途中から賃借料が発生する場合の支払いも翌年度の 4 月末までにお支払いすればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	賃借料の支払いは翌年度の 4 月末をまたずに、例えば該当年度の任意のタイミングでの支払いでもよろしいでしょうか。 ※工事期間中に賃借料が必要で、完工のタイミングでの支払を想定しています。	想定していただいているタイミングのお支払いでも構いません。
5	運用期間中の賃貸借契約期間について、系統接続時期の遅延等に伴い、発電期間が契約期間を超過する場合は賃貸借契約を延長もしくは新たに賃貸借契約を締結することは可能でしょうか。	可能です。

【資料提供依頼】

No.	質 問	回 答
1	既設の鉄塔跡地を囲っている鉄柵の地中に埋設されている基礎の「深さ」をご教示ください。	確認中であり判明次第ご回答いたします。
2	河川保全区域の範囲について改めて確認したい。	仕様書掲載時は 15m という確認結果でしたが、再度確認した結果、10m との確認が取れましたので 10m となります。
3	木柵・鉄塔基礎・東側排水路等の障害物位置を確認したく、確認できる図面等があれば共有ください。	質問をいただいている発電事業者へ資料を提供します。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
4	河川保全区域の具体的な図面資料をご提供願います。	資料を提供します。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
5	事業用地に含まれる住所番地の情報、および謄本・公図をご提供願います。	住所番地入りの地籍図（公図）を提供します。謄本については別途取得してください。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
6	事業用地の求積図を PDF および CAD データをご提供願います。	資料を提供します。ただし、CAD データはありません。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
7	事業用地の境界位置（杭、鋳など）の資料（測量図）の PDF および CAD データを提供願います。	資料を提供します。ただし、CAD データはありません。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
8	敷地内の鉄塔基礎跡地の位置関係がわかる測量図の PDF および CAD データを提供願います。	【資料提供依頼】問 5 にて提供した資料中の「ホ」になります。
9	ハザードマップの水没水位の標高をご教示願います。	資料を提供します。その他発電事業者が希望する場合はご連絡ください。
10	整地後の計画地盤の標高をご教示願います。	KBM の標高は 88.793m です。他は提供する資料により計算してください。